

令和5年 4月 12日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会  
(公印省略)

「定期健康診断等及び特定健康診査等の実施に係る事業者と保険者の  
連携・協力事項について」の一部改正について

平素より産業保健活動の推進に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
標記につきまして、別添のとおり、厚生労働省労働基準局長および保険局長より、日本医師会宛に、その周知について協力依頼がありました。

「定期健康診断等及び特定健康診査等の実施に関する協力依頼について(令和3年1月20日付日医発第1059号、令和3年1月27日付府医通知)」の別添協力依頼通知内の別紙にて、特定健康診査の対象である40～74歳の労働者の定期健康診断等の結果を保険者に提供する上で、事業者が取り組むべき事項についてご案内をしたところです。

今般、40～74歳の労働者に加えて特定健康診査の対象者以外の労働者も対象とされたことや、各種検討会における議論等を踏まえ、協力依頼通知内の別紙の改正が行われました。また併せて、令和6年4月1日以降の「一般健康診断問診票」、その他のひな型につきましても、別添の通り案内がございました。Wordファイルは下記リンク先よりダウンロードが可能です。

貴会におかれましても、その趣旨を御理解の上、保険者と緊密に連携して労働者の健康管理等に取り組みいただくとともに、会員医療機関へご周知賜りますようよろしくお願い申し上げます。

●「定期健康診断等及び特定健康診査等の実施に係る事業者と保険者の連携・協力事項  
について」の一部改正について

[https://www.med.or.jp/japanese/members/bunshyo/data3/kenko1/2023ken1\\_59.pdf](https://www.med.or.jp/japanese/members/bunshyo/data3/kenko1/2023ken1_59.pdf)

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID(日医刊行物送付番号)の10桁の数字(半角で入力)です。

宛名シール下部に印刷されている10桁の数字です。

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字です  
(半角入力)

※事務局：大阪府医師会 地域医療1課  
(TEL 06-6763-7012・FAX 06-6766-2875)